

別海町地域おこし協力隊募集要項 (女性活躍推進)

1 募集背景

本町の人口動態を分析した結果、社会減の主な要因の1つが若年層の女性の流出にあることが分かっています。

町内における女性の活躍を推進することで当該年代のUターンを促すため、まずは、女性が活躍する社会や魅力的なまちの実現に向け、女性にとって魅力的なサービスの創出を行う女性隊員を募集します。

2 募集人数及び任用形態

5名 委託型

3 活動内容及び活動場所

<活動内容>

- 女性目線を活かしたまちの魅力向上に関する業務
 - 女性が魅力的に感じるサービス等の調査研究及び企画立案
 - SNS等を活用した活動内容の発信及び媒体の管理運用

<活動場所>

別海町内

4 募集対象

■ 下記の条件をすべて満たす方に限ります。

(1) 次のアからエの要件のいずれかに該当する方

ア 3大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票を有する方

イ これまで地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ、解嘱から1年以内の方

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）参加者として2年以上活動し、かつJETプログラム終了から1年以内の方

エ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

アの詳細は、こちらの「[特別交付税措置に係る地域要件確認表](#)」でお住まいの自治体をご検索ください。

- 「都市地域」の場合 → 要件を満たしています
- 「一部条件不利地域」の場合
→ お住まいの地域が条件不利地域外であれば要件を満たしています
条件不利地域の該当・非該当はお住まいの市区町村にお問合せください

- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 地域おこし活動に意欲と情熱を持ち、積極的に活動できる方
- (5) 地域住民と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案ができる方
- (6) 自治会に加入し、地域住民と円滑な関係を構築できる方
- (7) 委嘱後、直ちに別海町に生活の拠点と住民票を異動させることができる方
- (8) ワード、エクセル等の基本的な操作ができる方
- (9) 普通自動車免許を有している方又は取得見込の方
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方
- (11) 任期終了後、業務経験等を活かした就業又は起業を目指し、地域に定着することを目標とする方
- (12) 外国籍の場合は、日本語検定 3 級以上のレベルを有し、会話、テキストともに日本語でのコミュニケーションが取れる方

5 勤務条件

■ 身分

個人事業主として、町との間で委託契約を締結します。
(町との雇用関係はありません。)

■ 契約（委嘱）期間

契約日から令和8年3月31日までとします。
(年度ごとの契約とし、最初の契約の日から最長3年まで更新できます。)

- ※ 契約日は、隊員候補者と町が協議したうえで決定した日とします。
- ※ 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約解除することがあります。

■ 委託料

月額 約 455,000 円 (報償費：300,000 円、活動費：約 155,000 円)

- ※ 雇用関係がないため、雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は、各自での対応となります。
- ※ 上記委託料は、業務委託の期間や活動内容によって変更することがあります。
- ※ 当月分委託料は、翌月中に払い込まれます。初月は委託料の支払いがないためご留意願います。

■ 活動日及び勤務時間

勤務日及び勤務時間の定めはありませんが、月間で21日、162時間45分の活動を想定しています。

■ 活動報告

勤務日及び勤務時間の定めはありませんが、活動状況を定期的に町に報告する必要があります。

■ 住居

- ① 住居は民間アパートを斡旋します。(住宅料、光熱水費等は自己負担となります)
- ② 転居に伴う費用は、自己負担となります。

■ 車両

活動に必要な車両は、原則として隊員が用意するものとします。

- ※ 別海町での生活や活動時の移動手段として、自動車があると便利です。

■ 副業

任期中の協力隊活動に支障のない範囲で行うことが可能です。

6 応募方法

■ 提出書類

- ① 「別海町地域おこし協力隊応募用紙」(本要項5ページ)

- ② 「履歴書」(任意書式。ただし、顔写真貼付のものとしします。)
- ③ 「職務経歴書」(任意書式)

■ 提出方法

下記の電子フォームから応募してください。

<https://logoform.jp/f/falSf>



- ※ ①は電子フォームで入力できます。
(②③は原則 PDF を添付してください。)
- ※ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理し、目的以外に使用することはありません。
- ※ 内定後、地域要件を満たしているかを確認するため、住民票の写しの提出を求めます。
- ※ 郵送も可能です。郵送の場合は下記の提出先に送付ください。

■ 提出先

〒086-0205

北海道野付郡別海町別海常盤町 280
別海町 総合政策部 地域創生課 あて

■ 募集期間

令和7年10月10日(金)まで
(郵送の場合は、当日消印有効)

- ※ 持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時45分から午後5時30分までとします。
- ※ 応募状況等に応じ、募集期間を短縮又は延長することがあります。

7 選考方法

■ 第1次選考(書類選考)

提出書類による選考を行います。

希望に応じて、町担当者等とのカジュアル面談(WEB)を行います。

第1次選考結果は、随時応募者にメールで通知します。

■ 第2次選考(面接選考)

第1次選考合格者を対象に、個人面接(WEB)を行います。

第2次選考の日時については、応募者との調整の上決定します。

- ※ 応募前にWEB面談を実施することも可能です。
- ※ WEB面談等を受けるために必要な機器の用意、システム使用料、通信

料等は、応募者負担となります。

■ 別海町地域おこし協力隊員の決定

第2次選考により、別海町地域おこし協力隊員を内定します。第2次選考結果は、メールで通知します。

8 問い合わせ先

〒086-0205

北海道野付郡別海町別海常盤町 280

別海町役場

町HP：<https://betsukai.jp/>

総合政策部地域創生課（担当：成田（なりた））

TEL：0153-74-9502（直通）

E-mail：chiikisousei@betsukai.jp

